

全国一斉！ 法務局 休日相談所

日常生活の様々な
心配ごと、困りごとをお気軽に相談ください。

事前に予約できます。
費用は無料です。

土地・建物の相続の登記

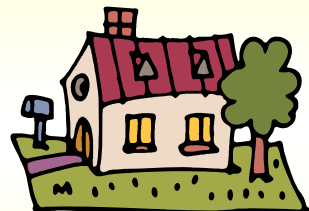
住宅ローン返済の抵当権抹消登記

会社・法人の登記

地図、隣地との筆界

いじめなどの人権問題

「相続登記」を
お忘れではありませんか？



日時

平成29年

10月1日(日)

相談 午後1時～午後4時30分

遺言、成年後見、公正証書
に関するご相談もお受けします

場所

山形地方法務局

(山形市緑町一丁目5-48 山形地方合同庁舎 山形東・山形工業高校隣接)

法務局職員等 が
ご相談を
お受けします！
＜秘密厳守＞



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

【ご予約・ご質問はこちらまで】

山形地方法務局総務課

電話：023-625-1343



人KENあゆみちゃん